

紀美野町第3回臨時会会議録

令和5年8月1日（火曜日）

○議事日程（第1号）

令和5年8月1日（火）午前9時00分開議

- | | |
|------------|------------------------------------|
| 第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 第 2 | 会期決定の件 |
| 第 3 | 諸般の報告 |
| 第 4 議案第49号 | 令和5年度紀美野町一般会計補正予算（第5号）について |
| 第 5 議案第50号 | 令和5年度紀美野町東部簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について |
| 第 6 | 閉会中の継続調査の申し出について
（議会運営委員会） |
-

○会議に付した事件

日程第1から第6まで

○議員定数 12名

○出席議員

議席番号	氏 名
1 番	徳 田 拓 嗣
2 番	中 原 和 也
3 番	桐 山 尚 己
4 番	藤 井 基 彰
5 番	上 柏 皖 亮
6 番	埴 谷 高 夫
7 番	七良浴 光
8 番	北 道 勝 彦
9 番	向井中 洋 二
10 番	伊 都 堅 仁

1 1 番 美 濃 良 和

1 2 番 美 野 勝 男

○欠席議員

な し

○説明のため出席したもの

職 名	氏 名
町 長	小 川 裕 康
副 町 長	細 峪 康 則
教 育 長	東 中 啓 吉
総 務 課 長	坂 詳 吾
保 健 福 祉 課 長	森 谷 善 彦
産 業 課 長	吉 見 將 人
建 設 課 長	米 田 和 弘
教 育 次 長	曲 里 充 司
水 道 課 長	長 生 正 信
代 表 監 査 委 員	菊 本 邦 夫

○欠席したもの

な し

○出席事務局職員

事 務 局 長 井 戸 向 朋 紀
事 務 局 書 記 西 本 貴 哉

開 会

○議長（美野勝男） 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和5年第3回紀美野町議会臨時会を開会します。

（午前 9時00分）

○議長（美野勝男） これから、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（美野勝男） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって5番、上柏皖亮議員、6番、埴谷高夫議員を指名します。

◎日程第2 会期決定の件

○議長（美野勝男） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

議会運営委員長から調査結果を報告をお願いします。

伊都堅仁委員長。

（議会運営委員長 伊都堅仁 登壇）

○議会運営委員長（伊都堅仁） 昨日、議会運営委員会を開催しましたので、その結果について御報告いたします。

会期は本日1日限りとし、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております会期日程表のとおりであります。

以上で、報告を終わります。

（議会運営委員長 伊都堅仁 降壇）

○議長（美野勝男） お諮りします。

本臨時会の会期は、ただいま報告のとおり、本日1日限りとしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定しました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（美野勝男） 日程第3、諸般の報告を行います。

本臨時会に提出された案件は、お手元に配付のとおりです。

この際、町長から臨時会招集の挨拶の申出がありましたので、これを許します。

小川町長。

(町長 小川裕康 登壇)

○町長（小川裕康） 皆さん、おはようございます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

本日、令和5年第3回紀美野町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位をはじめ関係者の皆様方には、何かと御多中にもかかわらず御出席を賜り、開会の運びとなりましたことに心より厚く御礼を申し上げます。

さて、去る6月2日、台風2号の影響による豪雨により、紀美野町は甚大な被害を受けました。町といたしましては、被害に遭われた方が一日も早く元の生活に戻れるよう、全力で取り組んでまいりました。しかし、今なお完全復旧に至っていないところもございます。引き続き全力で取り組んでまいる所存でございます。

これまで経験したことのないような今回の災害をしっかりと検証し、記録として次の世代に伝えていかなければならないと強く考えております。そして、災害への備えをさらに強化してまいりますので、議員各位の御協力も重ねてお願いをいたします。

さて、今臨時会に上程いたします案件は、議案第49号、令和5年度紀美野町一般会計補正予算（第5号）及び議案第50号、令和5年度紀美野町東部簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）の2件であります。

一般会計補正予算（第5号）は、6月2日の豪雨に係る災害復旧に要する経費を計上してございます。6月議会でもお認めいただきましたが、今回は、それに続く第二弾の災害関連経費を計上させていただいております。

また、東部簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、主に河南浄水場施設の災害復旧に要する経費を計上してございます。

この後、担当課長より詳しく御説明申し上げますので、十分御審議の上、原案どおり御可決いただきますようお願い申し上げまして、臨時会招集に係る挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

(町長 小川裕康 降壇)

○議長（美野勝男） 以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第４ 議案第４９号 令和５年度紀美野町一般会計補正予算（第５号）について

○議長（美野勝男） 日程第４、議案第４９号、令和５年度紀美野町一般会計補正予算（第５号）について議題とします。

説明を求めます。

坂総務課長。

（総務課長 坂 詳吾 登壇）

○総務課長（坂 詳吾） 皆さん、おはようございます。

それでは、議案書の１ページをお開きください。

議案第４９号、令和５年度紀美野町一般会計補正予算（第５号）。

令和５年度紀美野町の一般会計補正予算（第５号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ４億２，８１１万７，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ９２億２，５４５万８，０００円とする。

第２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第２条、地方債の変更は、「第２表 地方債補正」による。

令和５年８月１日提出 紀美野町長 小川裕康

予算に関する説明書に沿って説明させていただきます。

お配りしてございます補正予算説明資料も併せて御覧いただきたく存じます。

今回の補正予算は、６月２日の台風２号の影響による大雨での災害復旧に関する予算を計上させていただくものでございます。

それでは、予算に関する説明書の３ページをお開きください。

まず、歳入でございます。

１５款国庫支出金、１項３目災害復旧費国庫負担金３億２，２８８万２，０００円の増額補正で、公共土木施設災害復旧費負担金でございます。

１６款県支出金、２項４目農林水産業費県補助金６５万４，０００円の増額補正で、「山の恵み」活用人材支援事業補助金でございます。

今回の災害により被災した特用林産物の事業者に対する和歌山県の間接補助金でございまして、対象事業費に対する３分の１の補助金でございます。

19款繰入金、1項1目財政調整基金繰入金で、1,918万1,000円の増額補正でございます。

22款町債、1項8目災害復旧債8,540万円の増額補正で、現年補助災害復旧事業債で1億7,540万円の増額と現年単独災害復旧事業債で9,000万円の減額をそれぞれ計上してございます。

以上、歳入の説明とさせていただきます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

予算に関する説明書の4ページをお開きください。

4款衛生費、1項4目環境衛生費475万8,000円の増額補正で、簡易水道事業特別会計への繰出金でございます。

5款農林水産業費、2項1目林業総務費130万8,000円の増額補正で、今回の災害により被災した特用林産物の事業者に対する「山の恵み」活用人材支援事業補助金でございます。

10款災害復旧費、1項1目道路橋りょう災害復旧費2億6,100万円の増額補正で、災害復旧に係る超過勤務手当で200万円、12節委託料で、令和5年発生災害道路復旧工事測量設計業務委託料1億円、14節工事請負費で下佐々山手線ほか6か所に係る令和5年発生災害道路復旧工事1億5,900万円をそれぞれ計上してございます。

2目河川災害復旧費1億4,760万円の増額補正で、12節委託料で令和5年発生災害河川復旧工事測量設計業務委託料5,900万円、14節工事請負費で長谷川で2か所、ほか8か所に係る令和5年発生災害河川復旧工事8,860万円をそれぞれ計上してございます。

5ページにわたりまして、3項1目その他公共施設・公用施設災害復旧費1,345万1,000円の増額補正で、12節委託料で、今回の大雨により、みさと天文台に面している第1駐車場の斜面に複数の亀裂や地滑り等が発生しているため、その復旧工事に係る調査測量設計業務委託料として1,300万円、14節工事請負費で、今回の大雨によりスポーツ公園の隣接のゲートボール場に流入した土砂及び倒木の撤去のためのゲートボール場災害復旧工事費45万1,000円をそれぞれ計上してございます。

恐れ入りますが、議案書の4ページに戻っていただきたいと思います。

「第2表 地方債補正」でございます。

変更するものにつきましては、災害復旧事業債で限度額を、現年補助災害復旧事業で

1億7,540万円増額の2億6,270万円に、現年単独災害復旧事業で9,000万円減額の180万円にするものでございます。

なお、補正後の起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前と同じでございます。

以上、議案第49号、令和5年度紀美野町一般会計補正予算（第5号）の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

（総務課長 坂 詳吾 降壇）

○議長（美野勝男） これから質疑を行います。

11番、美濃良和議員。

（11番 美濃良和 登壇）

○11番（美濃良和） それでは、おはようございます。

それでは、少しお聞きしときたいと思います。

まず、歳出でいきます。すみません、これは予算に関する説明書なんですけど、ここのところで今説明いただいたんですが、4ページ、ここのところの5款農林水産業費の林業費で「山の恵み」活用人材支援事業補助金ですか、これについてもう少し説明をお願いしたいと思います。

それから、10款の災害復旧費で、特に10款1項2目の河川災害ですね。ここのところで10か所についてそれぞれ設計と、それから工事費が上がっておるわけですが、それぞれ現場を確認していないのでお聞かせいただきたいんですけども、これが河川ということでございますけれども、この橋とかその辺のところ、要するに人が逃げなければならないと、そういうふうなところに関係するところでは、時間的な問題、工事との関係ですね、大丈夫であるのかお聞きしたいと思います。

もう一点、同じく災害復旧費のその他公共施設・公用施設災害復旧費で、天文台についてが1,300万円で、これに対する測量設計が上がっております。今の説明でも駐車場付近で大きく亀裂が起こってきているということでございますけれども、天文台自体については影響はないのかどうか。あそこが昔から大きな地滑り地帯ということであって、美里時代からいろいろとそれに対する対策もやってきましたけれども、それが影響してくると、天文台ですから、それは決定的に大きな影響につながっていくということも考えられますけれども、やってみな分からんということか分かりませんが、ある程度、その辺のところの状況をお聞かせいただきたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

(1 1 番 美濃良和 降壇)

○議長（美野勝男） 吉見産業課長。

(産業課長 吉見將人 登壇)

○産業課長（吉見將人） おはようございます。

それでは、美濃良和議員の予算に関して質疑にお答えさせていただきます。

予算に関する説明書の４ページ、５款２項１目林業総務費の１８節負担金、補助金及び交付金で、「山の恵み」活用人材支援事業補助金の１３０万８,０００円でございますが、これは明添地区のシイタケ栽培をされている方に対する補助金でございますが、改修に約２００万程度が必要と見込まれてございます。このシイタケ栽培に関する施設でございますが、ハウスヒーター、それからダクトなど様々な機器が故障したと、冠水により故障したということでございます。

これに関しまして、いろいろ事業をやめようかとしているところ、県、和歌山県から「山の恵み」活用人材支援事業補助金の制度があり、その中に気象災害による施設の復旧、それから改修に関して、補助制度がありますよということで、県が３分の１の補助金６５万４,０００円、それから町が３分の１の補助金、残りの３分の１は個人負担とすることの制度がございましたので、このたび補助制度を受けまして予算に計上させていただきます。

以上でございます。

(産業課長 吉見將人 降壇)

○議長（美野勝男） 米田建設課長。

(建設課長 米田和弘 登壇)

○建設課長（米田和弘） それでは、私のほうからは、１０款１項２目河川災害復旧費について、お答えさせていただきます。

この河川災害１０か所につきましては、貴志川や真国川といったような県管理の河川以外の町管理の谷川となっております。

この部分の災害につきましては、護岸崩壊がほとんど全部です。護岸崩壊による災害になってございます。橋梁等々の部分につきましては、ここには計上されておりませんし、橋梁の被害というのは伺ってございません。孤立してるような状況ではないと考えてございます。

その河川災害につきましては、説明資料にも記載のとおり、長谷川、それから東谷川、柴目地内でございます。国木原の滝ノ原川、それから西野地区の西の谷川、そして坂本地区の坂本谷川、南畑地区の安井谷川、明添地区の明添谷川、三尾川地区の椎木谷川、それから柴目地区の鷲谷川となっております。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

(建設課長 米田和弘 降壇)

○議長（美野勝男） 曲里教育次長。

(教育次長 曲里充司 登壇)

○教育次長（曲里充司） 美濃議員の４ページの１０款３項１目の委託料、天文台の法面復旧工事調査測量設計業務委託料の１,３００万についてです。

みさと天文台の南側にある第１駐車場で南西側の斜面で約幅１５メートルぐらいの土砂崩れが発生しました。斜面確認すると、斜面の中間部と上部に亀裂があるということが発見、確認されました。原因の特定と、対策工事のために、今回、調査測量業務委託料の予算計上を行っているところです。

なお、現在のところ、天文台の施設、月の館、星の塔、プラネタリウム棟付近の亀裂というのは、現在確認はされておられません。

以上でございます。

(教育次長 曲里充司 降壇)

○議長（美野勝男） １１番、美濃良和議員。

○１１番（美濃良和） 予算に関する説明書の３ページですね。１６款２項４目農林水産業費県補助金の先ほど説明いただいた「山の恵み」ですね。これに関しては、これが歳入で、歳出のところで１３０万８,０００円ですか、ということで県分、それから地方分ということが今回予算に上がっていると。説明の中で大体２００万円の災害というふうな、そういうふうに査定というんですか、何というんですか、そういうふうなことをされてこういう予算が組まれたということでございますけれども、相当ひどい状況になってたんですね。まだ土砂を出す作業がまだ終わってない状況なんですけれども、これ２００万円で済むものであるんかというふうなところが心配されるわけなんですけれども、何にしても、うちの町でそういう事業をやってる方が非常に少ないと、そういうようなことから、今後頑張ってもらわなあかん部分でもあるかというふうに思うんですけれども、その辺のところの状況が十分であるんかどうか、その辺をお聞かせいた

だきたいと思います。

それから、災害復旧費で橋、橋梁について、逃げることについては大丈夫と、こういうふうの説明があったんですけども、1件橋といえば真国宮ですか、橋が流されたというふうなことも聞いてるんですけども、その辺のところ、孤立するところがないと、こういうことで現場見に行っていないこちらにも問題があったというふうに思いますが、昨日、資料頂きまして、まだそんなことになってないんですけども、十分であるかどうか。

それからまだ8月入って間もないってことで、今後まだそういう大きな災害が、今後2か月、3か月続く状況の中で、その辺のところは大丈夫というふうに認識してよろしいんですか。

○議長（美野勝男） 吉見産業課長。

○産業課長（吉見将人） それでは、美濃良和議員の再質疑に、質疑にお答えさせていただきます。

まず、今回シイタケを作られてる方の被害が非常に甚大でございまして、ほとんど菌床といいますか、シイタケを植えるための菌床、菌を植えるための土台なんですけど、それが大半流されてしまったというものがございます。

それで、農作物被害というのと施設被害というのは別物でございまして、農作物被害にいきますと年間700万円弱の損害があったということでございました。

ただ、残された菌床の中で、まだ育成することができると、9月から生育して何とか収入上げられる分があるということでございまして、早くこの事業で施設の損壊は大体300万ぐらいでございまして、そのうち見積りを取って大体200万ぐらいである程度、修復ができるということでございましたので、それに対する、まず、補助支援をするということで県と協議しましたところ、この事業が使えるということがありました。そういうことで、今回この分の提案をさせていただいたものでございます。

ちなみに、土砂の流入であったり、そういったものについては補助の対象外となつてございまして、その分につきましては、近隣の住民の方であったり、知人の方であったり土を取り除いたと、まだちょっと残ってるかと思いますが、ほとんどもう取り除いてきているような状態でございます。

そういうことでございまして、今後ともそういった制度とか支援策であったり、そういったことはやっぱり県と相談しながら、何かあればすぐその制度を活用できるように

努めてまいりたいなと考えてございます。

以上でございます。

○議長（美野勝男） 米田建設課長。

○建設課長（米田和弘） 美濃良和議員の再質疑にお答えいたします。

真国宮地区の宮前橋につきましては、流出ということで、6月の21日の追加補正予算のほうに計上させていただいております。

宮前橋につきましては、対岸に農地がございますので、所有者の方には御迷惑をおかけしておりますけれども、早期復旧に向けて順次対応しているところでございます。

それと、皆さん御心配の台風シーズンにもなっておりますけれども、できる限り仮復旧に現在のところ努めております。極力支障が生じないように対応しておりますので、よろしく皆様御協力をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男） 11番、美濃良和議員。

○11番（美濃良和） 今、「山の恵み」に対して答弁いただいたんですけども、課長も言われてるように300万円。今、残ってるところというのは非常に強化台というんですか、乗せる台が固定した難しいところが残っているというふうに聞いてます。そのところの実態等も考えて、今、制度的にはこういうふうな県と、それから町との関係で、それぞれ3分の1ずつというのでこうなるということでございますけれども、もともとは300万ぐらいというふうな説明もありました。

町長さんにお聞きしたいんですけども、町としてこういうふうなところに対する支援ですね、は考えられないわけについて、町としても支援するべきではないかというふうに思いますが、お考えを聞いておきたいと思います。

○議長（美野勝男） 小川町長。

（町長 小川裕康 登壇）

○町長（小川裕康） 美濃議員の御質疑にお答えをいたします。

今回の台風2号で多くの方々が被害に遭われました。町とすれば、できることは全部やっ払いこうという、そういったスタンスで取り組んでまいりました。その中には、もちろん補助を頂ける部分はそれはそれでいいんですが、補助の対象にならない、じゃあどうするのよということの中で、町の単独事業として6月21日の追加予算でも農地、また土木のほうでも大分、あのときも5億数千万計上させていただきましたし、今回も

4億2,000万計上させていただいてる中では、どうしても補助に当てはまらない部分もたくさんあります。じゃあそれは町でどう考えて対応していくんかということになります。

特に、今のこの特用の林産の話であれば、一生懸命やってきた方が大きな被害を受けて、もう気持ちも萎えてしまってもうやめようかなと、そういったところまで追い込まれていた中で、県としてもこういう制度があるから、これでもう一回頑張りませんかというふうな、そういった問いかけもいただきました。

当然、町としても同じように県と歩調を合わせて応援していこうというスタンスは全く同じところであります。

今回のケースは、一番大きなところは谷川の護岸が崩壊して、その護岸の石が施設の近くまで流れ込んで、水が施設へ流れ込んで土砂がという、そういった、もちろん議員さんもよく御承知だと思うんですが、そんな状況の中であります。すぐに護岸の対策も始めて、それはもちろんやっております。できることは全てやっていきましょうねという、そういったスタンスで農家の方々が、これにくじけて萎えてしまってもうやめやめて、そういう気持ちにならないように町はしっかり応援するので、今回は何とかこの災害を乗り越えて次につなげていってほしい、そういう姿勢で皆さんに接してるようなところでもありますし、今回の件もそのとおりであります。町とすればできることは全部やっていきたいなという、そういう気持ちで今回の予算も計上したところでもありますので、御理解いただきたいなと思います。

以上です。

(町長 小川裕康 降壇)

○議長（美野勝男） ほかに質疑ありませんか。

4番、藤井議員。

(4番 藤井基彰 登壇)

○4番（藤井基彰） すみません、それでは1点確認お願いします。

説明資料のほう、4ページ、10款災害復旧費、公共土木施設災害費、先ほど美濃議員もおっしゃってました。14節、すみません、12節、14節工事請負費等のところなんですけども、先ほど、建設課長のお話では、河川災害、10か所とおっしゃることで説明いただきました。

河川につきましては、今回の大雨のときに地区の方から一度見てくださいますようお願いいたします。

話いただいて何か所か行った中で、これの中にある、個人的には釜滝から柴目地区へ下りるところから長谷地区の大藪に入るとこの要は長谷川と言われてるところなんですけども、この中には長谷川2か所と書いておられます。詳しい谷川の地名まで全部把握していませんので、全体を全て長谷川という感覚でちょっとお話ししますので、間違っていましたら申し訳ございません。

先ほど課長のお話では、東谷川、それから鷺谷川ですか、これもその付近ということのようなお話だったんで、この間6月の議会のところでは、長谷川3か所というふうな記載があったような記憶があるんですけども、現場はずっと歩きましたところ、ひどいところたくさんありましたけど、その中でも3か所、特にここは災害復旧の対象になるよというお話も聞いたところですよ。今2か所になっているのは、この今言った東谷川と鷺谷川の一部のことを含んで、全部で長谷川では3か所という形になってるんでしょうか。

要は、今ここで2か所になってるのは、この間の会議のときの3か所よりも1つ減っているのがどうしてなのか、確認をお願いします。

以上です。

(4番 藤井基彰 降壇)

○議長(美野勝男) 米田建設課長。

(建設課長 米田和弘 登壇)

○建設課長(米田和弘) それでは、10款1項2目河川災害復旧費、12節委託料、14節工事請負費について、ちょっと説明のほうに分かりにくかったかと思うので、再度申し上げます。

今回10か所上げさせていただいておりますのは、前回の箇所を追加して10か所ということで御理解いただきたいと思います

河川災害につきましては、長谷川付近でちょっと今ざっと見る限り5か所ございます。ただ100メートル以内に災害箇所が連続した場合に、そこは1か所なんですけども工区分けをいたします、全体的に。それで、全体で申しますと、河川災害につきましては22か所なんです。ところが工区で言いましたら70工区になってございますので、今回10か所計上させていただいております部分というのは、前回に追加して計上させていただいてということで御理解賜りたいと思います。

以上です。

(建設課長 米田和弘 降壇)

○議長 (美野勝男) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男) これで質疑を終わります。

これから議案第49号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男) これで討論を終わります。

これから議案第49号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (美野勝男) 異議なしと認めます。

したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第50号 令和5年度紀美野町東部簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について

○議長 (美野勝男) 日程第5、議案第50号、令和5年度紀美野町東部簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について議題とします。

説明を求めます。

長生水道課長。

(水道課長 長生正信 登壇)

○水道課長 (長生正信) それでは、議案書5ページをお開きください。

議案第50号、令和5年度紀美野町東部簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)。

令和5年度紀美野町の東部簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,955万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億5,022万2,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入

歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条、地方債の追加は、「第2表 地方債補正」による。

令和5年8月1日提出 紀美野町長 小川裕康

予算に関する説明書8ページをお開きください。説明資料は5ページでございます。

今回の補正は、6月2日に発生した豪雨災害の復旧に係る予算でございます。

被災の主なものは、電気通信機械設備等の制御関係が主で、特に河南簡易水道では浄水場のほとんどが水没したことにより、応急復旧を行っておりますが、現在もほとんどの機能が失われている状況でございます。できるだけ早期復旧に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

まず、歳入でございます。

4款繰入金、1項1目一般会計繰入金475万8,000円の増額でございます。

6款諸収入、1項1目雑収入で建物罹災共済金として1,672万5,000円の増額、7款町債、1項2目災害復旧費で補助災害復旧事業債730万円、単独災害復旧事業債340万円の1,070万円、8款国庫支出金、1項国庫補助金、1目災害復旧費国庫補助金737万5,000円の計上でございます。

次に、歳出でございます。

9ページを御覧ください。

4款災害復旧費、1項厚生労働施設災害復旧費、1目衛生施設災害復旧費で3,955万8,000円の計上でございます。

12節委託料は、今回、被災が大きかった河南浄水場災害復旧に係る測量設計業務委託料として155万1,000円、13節使用料及び賃借料につきましては、被災によりまして、河南浄水場及び配水池の状況が遠隔で把握できない状況でございます。このため、休日等も職員が現地に定期的に巡回を行い確認しているような状況でございます。24時間監視できるように施設にカメラを固定設置し、携帯やパソコンで確認するための機器のリース料でございます。

14節工事請負費は倒壊した外構フェンスの撤去、復旧工事費として500万円、河南浄水場の国庫補助対象となる施設で、応急仮設盤、電気通信の制御盤及び機器の修繕復旧事業費として2,950万円、その他単独災害復旧工事費として機械の点検整備修繕として340万円の3,790万円を計上してございます。

議案書の８ページにお戻りください。

「第２表 地方債補正」でございます。

災害復旧事業債として起債額の追加でございます。

起債の目的は、現年補助災害復旧事業として限度額を７３０万円と定め、現年単独復旧事業として限度額３４０万円と定めたものでございます。

起債の方法、利率、償還の方法については記載のとおりでございます。

以上、簡単ではございますが、令和５年度紀美野町東部簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

（水道課長 長生正信 降壇）

○議長（美野勝男） これから質疑を行います。

１１番、美濃良和議員。

（１１番 美濃良和 登壇）

○１１番（美濃良和） 水といえば、もう本当になければならない大事なもので、この事業ということは大変大事かというふうに思います。

現場なんですけれども、今も説明いただきましたけれども、河南集会所の隣になるんですよね。集会所より若干低いところにあるかというふうに思うんです。ここで工事をやって動かせるようになって、今後どうなっていくんか。集会所が、あれは床上、あそこも災害になったという、そこよりもまだ低いところにあって、そういうパイプも引き込んできている関係であそこに造る、この施設を造るのはそういう面ではしやすいんでしょうけれども、今のままでいけば本当にまた災害を受ける心配あると、そういう点を十分に踏まえたものにしなければならんかというふうに思うんですよね。

上に上げるか、あるいは、もしかしたら場所を変えるというふうなことも当然考えておかなければ、再々となればもうどうしようもないと、そういうことに心配するわけなんですけれども、その辺のところはどのように考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

（１１番 美濃良和 降壇）

○議長（美野勝男） 長生水道課長。

（水道課長 長生正信 登壇）

○水道課長（長生正信） それでは、美濃議員の御質疑にお答えします。

今回の予算計上につきましては、災害復旧に係る予算ということでございます。災害

復旧の復旧の要件としましては、あくまでも現状のまま原形復旧でなければならないということの中で条件になってます。これを移設であったりその施設をちょっとずらすとかというと、もうそれは更新に当たり、国庫補助の対象から外れてしまうわけなんです。

ただ、今現状動くのが正常に動かせていないので、一刻も早く正常に戻すということで、災害復旧の事業を実施しておるわけなんですけども、議員、心配されるとおり私も心配しております。

今回、過去に例を見ない水位の上昇、急激な水位の上昇で、かなり浄水場におきましては、約1.5メートル水没という形でございました。事前に土のう等を設置しておりましたが、それでもとてもじゃないけども間に合わないという予想を上回る結果でございましたので、今後も同様の状況になる可能性というのは否定できないと思います。

ただ、現状敷地の高さを変えるというのは、もう既に、建物や施設がもう高さ決まってるのでそれをぐっと上げるというのはちょっと困難であるというふうに考えております。

それでも大きな断水には至らなかったという点が非常に効果が大きかった、これは大規模な予算をお認めいただきまして、実施しておりました下佐々浄水場の更新であったりとか、老朽管の布設替え、緊急連絡管の布設ということが非常に効果があって、断水に至らなかった経緯がございます。

今後も大規模災害に備えた、そういった施設の更新や新設の配管等を整備しまして取り組んでいきたいと考えておりますが、現状移転に関しましては、下佐々浄水場の更新のときも検討したんですけども、適当な場所が見つからず、現地再開発という結果もございます。

配水池の現状であったりとか排水区域等々、特に取水の取水源になる場所ですね、そういうところもかなり問題となりますので、将来的に人口減少、水事業の減少等々、あるいは施設の老朽化で更新の際には、その今の施設を浄水場ではなくて中継基地とすれば、施設の底上げ、敷地のかさ上げとかというのでも検討もできると思われますので、その時点では、施設統合であったり排水区域の見直しなどを行いまして、適切に進めていきたいなと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

(水道課長 長生正信 降壇)

○議長（美野勝男） 11番、美濃良和議員。

○11番（美濃良和） いろいろと御苦勞はお聞かせいただいたんですけれども、

もう一度お聞きしておきますけれども、何にしてもこれから台風シーズン前にあって、いつまた線状降水帯のような災害ですか、そういうものが線状降水帯等のことも起こったりして、また洪水というふうな状況が考えられるわけでございますけれども、今現状で復旧をなしてする、現状給水しているところに築いていくと、それはそれでいいんかしれませんが、またそういうふうな洪水というふうなことが起こって、今年中にでも起こるか分かんないという、そのときにはもう、それは仕方ないというふうに見ておかなければならんわけですか。

○議長（美野勝男） 長生水道課長。

○水道課長（長生正信） 確かに、また今年も台風も今も来ておりますので、かなり気温も高い中で台風の大型化も考えられます。

今年度中にも同じようなケースが起こる可能性というのは否定できませんが、今現状で移転とか、かさ上げとかというやる方法が正直ございません。ですので、災害が発生したときに住民の方に影響を与えないような、今回の被災したときの検証をきっちりとして、少なくとも断水にならないような方向というのを事前に職員間で共有し対応できるように努めていく以外に、現在のところちょっとすぐに施設の改修というのは困難であると考えておりますので、御理解願いたいと思います。

○議長（美野勝男） ほかに質疑ありませんか。

4 番、藤井基彰議員。

（4 番 藤井基彰 登壇）

○4 番（藤井基彰） すみません、また1点確認お願いします。

ただいまの水道課長のお話では、今回の予算、主に電気関係、制御関係の修理が主とおっしゃっておられました。確かにこの説明資料を見ますと、河南浄水場関係で約2,000万、河北で2,400万ぐらいでしたっけ。いずれにしても電気関係が大きな金額を占めているのはよく分かります。

今回の災害で、いろんな問題を受けて人力で、人海戦術で頑張ってくださいってというのはよく聞いております。これ予算化されて、もちろん早く修理ができて、皆さんの職務が無理のないようになればいいと思うんですけども、現実問題として、皆さん御存じのようにいろんな電気関係の部品がすごく不足している中、予算化されて認められたとしても、実際、結果として修理ができるという見通しとか、そういう機運はどうなんでしょう。

仮にすごく長期になる場合、予算はあっても使えないという状況では、結果として職員の方々の仕事量が変わらない、大変なままだと思うんですけれども、そのときの対応というのは何か考えておられますか。お願いします。

(4 番 藤井基彰 降壇)

○議長 (美野勝男) 長生水道課長。

(水道課長 長生正信 登壇)

○水道課長 (長生正信) 藤井議員の御質疑にお答えします。

藤井議員御心配のとおり、材料の資材不足というのは、コロナ禍以降、現在も続いております。実際、見積もり等を取りまして、復旧に関してメーカー等に確認しておりますが、なかなか部品がいつ頃に供給できるかというのは、正確な回答は出せないというのが現状でございます。

ですが、早期復旧には努めてまいりますが、確かにいつ頃予算認めていただいて、復旧できるかというのは、現在ちょっとはつきりと申し上げることはできません。

ただ、基本的というのかな、必要最低限の自動運転ということは、こちらの予算にも上げさせていただいておりますが、仮設制御盤を設置させていただきまして、それで一応最低限の自動運転が可能となります。その場合は職員が常時張りつくということがなくなりますので、それで幾らか職員の負担は減と考えておりますが、ただ警報関係については、ちょっと飛ばしてくることができないために、監視カメラで定期的に確認してその都度現地のほうへという形になります。

現在申し上げられるのがちょっとこの程度になって申し訳ないんですけども、御理解いただきたいと思います。

(水道課長 長生正信 降壇)

○議長 (美野勝男) 6 番、埴谷高夫議員。

(6 番 埴谷高夫 登壇)

○6 番 (埴谷高夫) 美濃議員の続きといたらなんですけれども、私ちょっと場所が不案内でごめんなさいね。どこかも分からないで質疑するのが非常に申し訳ないんですが、1.5メートルで水没するという話でしたよね。そしたら、こんな話はあれですけれども、東北の津波のときに十数メートルの津波が来て、原子炉がつかってしまうということがありましたよね。そしたら、単純に、私資料でなんでごめんなさいね。1.5メートルの塀造ると、囲いを造ると、囲ってしまうということでしたら、それは大丈

夫なんでしょうか。

それと、もう一つは機械類をかさ上げすると、技術的にどうか分かりませんよ。しかし、素人考えでは、そんなこともできるんじゃないかと、それは応急処置ですけれども、そういうことはできないのだろうかというのを質疑いたします。

(6番 埴谷高夫 降壇)

○議長(美野勝男) 長生水道課長。

(水道課長 長生正信 登壇)

○水道課長(長生正信) 埴谷議員の御質疑にお答えします。

埴谷議員おっしゃるとおり、防災対策として囲いを囲ったりとかという話なんですけれども、私どももその点については考えました。ただ、全面四方を囲ってしまわなくてはいけないのと、水密性のある扉でないと侵入してくるというところもあります。それが1.5メートルの高さなのか2メートルの高さでいいのかというのは、そこはちょっと判断がしかねるところもあるんですけども、ただ周り一帯が水没します。それで、地下にも配管であったり、埋設されてるものがありますので、そこから侵入してくる可能性というのは、それは止められません。逆に、その中に水が入り込んでしまった場合、今度は抜けなくなると、水没してる時間が長くなって、さらに被害が大きくなるんじゃないかというところもあります。それで建屋だけでも囲えないかなというのも、一応考えてはいるんですけども、なかなかちょっと、ただ塀を建てるだけではなくて地下の部分についてもちょっと検討していかなければならないというところで、ちょっと止まっているところでございます。

それと、私どもも今回災害復旧で修繕する場合に、制御盤を例えば建物の屋根へ上げたりとかということとはできないのかと、壁の高い位置に修繕した部分を貼り付けることはできないのかということも考えたんですけども、それは国庫補助からすれば、更新に当たるということで、災害復旧事業ではないとはっきりと言われまして、災害にはかからないという形でございます。

そのため、今回早期復旧については、現状の原形復旧という対応を取らざるを得ないという形になってございますので、御理解いただきたいと思います。

今後、またそういう形で何らかの防災対策ができないかというのは、当然各メーカー等と話を進めておりますので、御理解いただきたいと思います。

(水道課長 長生正信 降壇)

○議長（美野勝男） 6 番、埴谷高夫議員。

○6 番（埴谷高夫） もう別にこれも再質疑でもないんですけども、困ったらそれは排水の設備を造るのは当たり前なので、その点は私も承知しています。

というのは、海岸の水害なんかは、大型のポンプを設置しまして、芦原地区なんかでは川へまた戻すということをやっているわけですね。それで、浸水を防いでるというようなこともやっているわけです。だから、大型のポンプとかどんなんか分かりませんが、そういう方法もあるので、しかし、将来的にはやっぱり災害復旧は分かるんです。今すぐにせんなん、分かりますけれども、やっぱり対策を考えておかなかったら、また本当に近い将来起こるかも分からないんですけど、そのときまた災害復旧では話にならないわけで、やっぱり根本的な対策を考えるべきだと思います。

町長さん、どう、何かありましたら。

○議長（美野勝男） 小川町長。

○町長（小川裕康） 埴谷議員の御質疑にお答えをいたします。

先ほど、美濃議員からも御質疑いただき、今回またいただいたということで、今後のことをどう考えていくのかというのは、本当に大事なことであります。

今回、この災害の中でも断水を起こさなんだというのは水道の職員の頑張りのあるし、平成 29 年に 2 日の断水があった、平成 30 年には旧の美里で、これも 1 週間、10 日ぐらいの断水があったと、そういった過去の経験から設備を充実してきたことが、今回の断水を起こさんかったということにつながっているというふうに考えております。

今回は、断水は起こさんかったけども、大きな被害を受けているということがございますし、根本的に水につかっちゃうということで、今後も当然考えられるところであります。それは、ですから、今後の対策というのはしっかりと検討してまいらなければならないと。

ただ、水道課長も申しておりましたが、水道の給水人口というのもやっぱり過去に比べたらどんどん減ってきているという中で、全く同じ施設を同じ状態で残していかなければいけないかなと、そういったところも今後の課題でありますので、この今の河南の浄水場のこれを今後どうしていくかというのは、河南だけの問題じゃなくて、もっと大きく西部簡水とも合わせた形で考えていきたいなと、このように思っております。

今すぐにどうのこうのできるということではないんですが、今後しっかりと考えてい

きたいと、このように思いますので御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） これで質疑を終わります。

これから、議案第50号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） これで討論を終わります。

これから、議案第50号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 異議なしと認めます。

したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（美野勝男） 日程第6、閉会中の継続調査の申し出について議題とします。

議会運営委員会の委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

閉 会

○議長（美野勝男） 会議を閉じます。

令和5年第3回紀美野町議会臨時会を閉会します。

(午前10時04分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年8月1日

議 長 美 野 勝 男

議 員 上 柏 皖 亮

議 員 埴 谷 高 夫